

# 本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

**本山町常住宅入居者公募のお知らせ**

本町町公所住宅地「吉野第2団地」の入居者を次の  
とおり公募します。

【住むの所在地】

本山町吉野4丁目(新地)

【公募印数】

2階1戸(鉄筋コンクリート造築)

【1戸あたり床面積】

約75平方メートル

【間取り】

和室(約8畳)、洋室(約10畳)、LDK(約

の間)、浴室、トイレ(洋式水洗)、物置、他

【家賃】

10,600円~(所得印額より算定します)

【敷金】

家賃の2カ月分

【共益費】

浄化槽及び街灯管理費用等あります

【既往歴】

又はその者と同居していながら明かなか者  
又はその者と同居していながら親族がある者

・所得印額が15万8千円以下である」と。(ただし、高齢者、障害者は該当する場合は21万4千円以下) 所得印額の計算方法については、所得の種類、家族構成等による異なりますので詳細は、お問い合わせください。

- ・税等の滞納がないこと。
- ・暴力団員でないこと。

【申込方法】

役場総務課備付「本山町公所住む申込書」に必要事項を記入し、回貼しよいとある親族全員の住民票、所得金額の証明書(源泉徴収票の跡し等)を添付して役場総務課へ提出してください。

【申し込み期限】

平成28年1月30日(金)まで

\* 本町のホームページにも記事を載せてあります。

【問い合わせ先】

総務課 住宅担当 電話 76-222223

**トレーイングルーム利用終了のお知らせ**

日本山中学校内トレーイングルームですが、施設整備により平成28年2月末をもって利用を終わせたいただいた。

今後の施設運営については検討中ですが、現施設については左記のとおり利用期日を設定させていただけますので、ご確認ください。

なお、「不明な点がある場合はトレーイングルームセンターまでお問い合わせください。」

【平成27年12月16日~31日】(予定)  
電源切替一事のため電源を使った器具、夜間の利用はできなくなります。

【平成28年1月~2月】  
電源切替一事後は通常通りの利用となります。

器具撤去のため利用できなくなる。

【問い合わせ先】

ブリヂストンセンター内

本山町教育委員会 社会教育班

電話 76-222223

**第926号**

平成28年度固定資産税に関する  
異動届け出

固定資産税に係る土地・家屋の異動について、所有者の死亡等による現況整理がある者が変更した場合や家屋を取り壊すなど前年度の内容と異なる場合は、公平な課税をするため、住民生活課税務班で次の手続きを行つ必要があります。

固定資産税は毎年1月1日現在に所有する資産に対し課税されため、平成27年中に所有者の変更や土地・家屋の異動があつた場合は(贈品鑑)が必要です。

※但し、異動に関する記載(法務局)をされた場合は、提出の必要はありません。

◇ 当事者間で売買等による家屋の所有者が変更した  
なった場合 → 「家屋所有者変更届」

◇ 家屋を取り壊した場合 → 「家屋滅失届」

◇ 土地・家屋を所有していながら死じた場合 → 「納税義務者変更届」

※但し、異動に関する記載(法務局)をされた場合は、提出の必要はありません。

【問い合わせ先】

住民生活課 税務班 電話 76-21115

**年末・年始の診療について(嶺北中央病院)**

嶺北中央病院の年末・年始の通常診療は、年末は12月28日(火)まで、年始は1月4日(火)からとなりますが。

12月29日(火)から1月3日(日)までは、休診となります。

\* 但し、急病の方は夜間・休日も診療いたします。

【問い合わせ先】

本山町立国民健康保険嶺北中央病院

電話 76-24450

◆ 税金の滞納で差し押された不動産を  
公売します！

「公売」とは、滞納税に充てたために  
差押えをした財産を売却する」とい  
うことです。

具体的には、見積価額以上の金額を  
入札していただき、最高価額の入札者  
に売却していくもので、裁判所の行つ  
ている競売に類したものです。

今回は「期間入札」方式なので、期  
間中に入札書を当機構宛に持参若し  
くは郵送して頂く」となります。

【入札期間】  
平成28年1月12日(火)の時  
平成28年1月18日(月)17時

【場所】  
南国市並が丘1-1-1  
南国オフィスパークセンター3階

【開札】  
平成28年1月20日(水)10時

【売却決定】  
平成28年1月27日(水)14時

【納付期限】  
保証金  
平成28年1月18日(月)17時  
買受代金  
平成28年1月27日(水)14時

【入札に必要なもの】  
保証金 490,000円  
運転免許証など身分を証するもの  
印鑑(認印)

◆ 公売物件

| 整理番号     | 所在地 |    |    | 地目等 | 登記地積<br>(m <sup>2</sup> ) | 見積価額<br>(千円) | 指定の状況 |            |
|----------|-----|----|----|-----|---------------------------|--------------|-------|------------|
|          | 市町村 | 大字 | 字  |     |                           |              | 都計法   | 農振法        |
| 27機(フ)22 | 土佐町 | 土居 | 沖田 | 雑種地 | 1,206                     | 4,860        | 490   | 区域外 農用地区域外 |

物件の詳細や現地案内は、ホームページ[http://www.nankoku-tax.jp]の閲覧とともに当機構に問合せ下さい。

※ 代理人の場合は、委任状  
郵送の場合は、入札書の配布・確認等の為、事前  
連絡をお願いします。

【その他】

所有権移転登記は当機構で行いますが、費用負担等  
が必要です。

【問い合わせ先】

南国・香南・香美租税債権管理機構

電話 08000-01010-677-6

行政のサービス

電話 08000-01010-677-6

行政のサービス

電話 08000-01010-677-6

平成28年度狩猟免許試験の公案内

本山町では、平成28年度において新規で第1種銃  
猟免許、もしくはわな猟免許を取得した後、狩猟者登  
録され、有害鳥獣駆除に協力していただけの町内の方  
に対し、免許取得に係る経費に対し、約8割の補助  
を行っています。野生鳥獣による被害にお困りの農  
林業者の皆様をはじめ、たくさんの方々の受講をお待ち  
しております。

【試験日時】

会場 高知県立大学(池キャンパス)  
(高知市池2751-1)

| 試験日                | 実施免許<br>の種類        | 第一種銃猟<br>第二種銃猟 | わな猟 |
|--------------------|--------------------|----------------|-----|
| 1月16日(土)<br>午前10時~ | 1月17日(日)<br>午前10時~ |                |     |

【申請方法】  
各試験日の10日前までに、高知県産業振興推進部  
鳥獣対策課又は高知県猟友会に必着のより持参  
又は郵送

【補助の手続及び問い合わせ先】  
お問い合わせ推進課 鳥獣担当  
電話 76-3916

【由請及び問い合わせ先】  
県鳥獣対策課  
電話 08000-01010-1042

【その他】  
(一社)高知県猟友会主催の免許講習会があります。  
詳しく述べ  
県猟友会 電話 08000-01010-1042  
お問い合わせください。

【登記手続き相談予約制を利用される旨様へ】  
高知地方法務局香美支局では、登記手続き相談を  
月・火・木曜日に予約制により行っています。  
登記手続き相談を利用される場合は、あらかじめ電  
話等で相談の予約をお願いします。

【相談場所】  
高知地方法務局香美支局  
【相談時間】  
30分以内  
【相談料】  
無料  
【予約及び問い合わせ先】  
香美市土佐山田旭町1丁目4番10号  
高知地方法務局香美支局  
電話 08000-01010-76-3040

【申請書配布場所】  
嶺北地区猟友会事務局(柿本スポーツ)  
本山町まちづけ推進課

電話 08000-01010-76-3040

## 猫は室内で飼いましょう!

「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」に猫の  
室内飼育を努めることが明記されています。

○屋外には危険がいっぱい!

感染症・交通事故・予期せぬ繁殖・近所からの苦

情・ケンカなど

○室内飼育でも身分表示を忘れずに!

室内で飼つていっても、突然の災害や脱走に備えて

口頭から迷子札やマイクロチップ等の身分表示

をしておくことが必要です。

○室内飼育でも不妊・去勢手術!

子猫が生まれることを防ぎます。また、生まれた

子猫を全て幸せにできない場合は、不妊・去勢手

術をしましよう。

### 【問い合わせ先】

本山町保健福祉センター

電話 70-1060

## 毎月第3金曜日は、 高知地方裁判所民事・家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施しますので、口頭より心配事や悩み事がありましたら、この機会に民事・家事相談をご利用ください。  
なお、相談は事前予約制(相談日の1週間前まで)  
です。必ず、電話等で予約を入れてください。

### 【相談日】

平成28年1月15日(金)

13時～15時30分まで

### 【事前予約連絡先】

電話 76-2223

総務課

## 毎月第3木曜日は、行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に  
対する住民の皆さんからの苦情や意見・要望を受け、  
その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、委員の自宅で受け付けのほか、毎月第3木  
曜日に町役場で定期的に開催される行政相談所でも  
受け付けています。お気軽にご相談ください。

### 【日時】

平成28年1月21日(木) 午前10時～正午

### 【場所】

役場一階 町民相談室

### 【問い合わせ先】

行政相談員 曽我部巧  
自宅／本山町本山3113番地8

電話 76-22687

### 【窓口便り 11月末】

人口総数 3,615人

男 1,726人 女 1,889人

(前月比 4人減)

世帯数 1,820世帯(前月比 2世帯減)

出生 3人(男 0人 女 3人)  
死亡 5人(男 3人 女 2人)

前年度11月末現在人口 3,712人

| お名前      | 世帯主   | 年齢     | 地区        |
|----------|-------|--------|-----------|
| 大崎 夏行    | 今西 茂實 | 西岡 美佐子 | 西岡 富士男    |
| 和田 久雄    | 和田 駒子 | 本 本    | 吉上 吉四三    |
| 間城 人     | 人     | 人      | 野 関 延 区 区 |
| 72 91 93 | 70 91 |        |           |
| 歳 歳 歳    | 歳 歳 歳 |        |           |

## 1月

## カレンダー

|      |              |      |              |
|------|--------------|------|--------------|
| 1 金  | 元旦 新春走り初め    | 16 土 |              |
| 2 土  |              | 17 日 |              |
| 3 日  | 成人式          | 18 月 | 地域医療健診(PM)   |
| 4 月  | 役場仕事始め       | 19 火 |              |
| 5 火  |              | 20 水 | 育児相談         |
| 6 水  |              | 21 木 | 行政相談日(AM)    |
| 7 木  |              | 22 金 |              |
| 8 金  | 農業委員会定例会     | 23 土 |              |
| 9 土  |              | 24 日 |              |
| 10 日 | 本山町消防団出初式    | 25 月 |              |
| 11 月 | 成人の日         | 26 火 |              |
| 12 火 |              | 27 水 |              |
| 13 水 |              | 28 木 |              |
| 14 木 |              | 29 金 | 吉野公民館開館日(AM) |
| 15 金 | 家事・民事相談日(PM) | 30 土 |              |
|      |              | 31 日 |              |

※検診等、健康相談に関する問い合わせは、保健センター(TEL 70-1060)まで。

※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班(TEL 76-2115)まで。

## 嶺北広域清掃センターより

### 平成27年度 年末・年始のごみ収集等のお知らせ（本山町）

平素は廃棄物（ごみ）処理行政に、ご理解ご協力をいただきまして深く感謝申し上げます。  
本年度も下記の通り実施しますので、ご注意の上ご確認下さい。

#### ①ごみ収集の日程

- 1) 12月31日（木）～1月3日（日）は 収集を行いません（清掃センター休み）
- 2) 燃えるごみ・カン類・BIN類の収集日に変更はありません
- 3) 粗大ごみはAグループのみ収集日を変更します

| 平成28年                           | 種別   | 収集地域   |
|---------------------------------|------|--|
| 1月1日（金）<br>↓<br>1月8日（金）<br>変更あり | 粗大ごみ | (Aグループ)<br>一区.二区.三区.四区.大石.吉延.高角.古田.柄.権代<br>北山西（梶屋瀬～峰ヶ平）北山東（内野～細野）            |
| 1月15日（金）<br>（変更なし）              | 粗大ごみ | (Bグループ)<br>松村.松島.木能津.田高須.助藤.山崎.下関.上関.上奈路.渡津<br>吉野.寺家.北山西.五区.坂本.沢ヶ内.屋所.瓜生野.七戸 |

- 4) 古紙・布類・ペットボトルの収集日は1月21日（木）で変更ありません

#### ②清掃センターへの直接搬入日程

- 1) 12月30日（水）～1月3日（日）は 直接搬入できません
- 2) 搬入日時

年末は12月29日（火）まで受入（午前9時～12時、午後1時～4時）

年始は1月4日（月）から受入（午前9時～12時、午後1時～4時）

※ 土・日曜日、昼夜（正午～午後1時）は直接搬入できません。

“ごみができるだけ出さない暮らしで  
私たちの住むまちを美しくしましょう”